

入札参加資格要件等に係る質問に対する回答

No	資料名	頁	項目				タイトル	質問内容	回答	
1	入札公告	3	1	⑤			予定価格	入札価格は予定価格を超えないものとするありますが、予定価格総額【40,462,000,000円】だけでなく、整備事業【18,120,000,000円】及び運営事業【22,342,000,000円】を上限とし、超えた場合には失格との考えでよろしいでしょうか。 整備事業、運営事業に予定価格を設定しない場合には、得点配分の低い整備事業を【40,462,000,000円】とし、得点配分の高い運営事業を【0円】とする事も可能となります。 これでは、健全な運営事業とは言えなくなりますので、整備事業及び運営事業の予定価格を設定頂けると考えてよろしいでしょうか。	予定価格は、総額で設定し、整備事業費、運営事業費の得点配分については、落札者決定基準10頁 (4) 価格要素の得点化方法に記載のとおりです。	
2	入札公告	5	(3)	⑤			設計・建設実績	100 t/日以上かつ2炉以上で構成される・・・一般廃棄物処理施設(処理方式は、入札参加者が提案する処理方式にかぎる)の設計・建設実績とありますが、これは元請実績との考えでよろしいでしょうか。	入札公告5頁 (3) 本施設の設計・建設業務を担当する企業に記載のとおりです。	
3	入札公告	5	(3)	⑥			設計・建設実績	不燃ごみや粗大のごみ破砕選別設備を設置した・・・一般廃棄物処理施設とありますが、これは元請実績との考えでよろしいでしょうか。	入札公告5頁 (3) 本施設の設計・建設業務を担当する企業に記載のとおりです。	
4	入札公告	6	(4)	②			運転実績	100 t/日以上かつ2炉以上で構成される・・・一般廃棄物処理施設(処理方式は、入札参加者が提案する処理方式にかぎる)の運転実績とありますが、これは元請実績との考えでよろしいでしょうか。	入札公告6頁 (4) 本施設の運営・維持管理業務を担当する企業に記載のとおりです。	
5	入札説明書	3	第2章	6	(2)	2)	③	運営・維持管理業務委託契約書	組合と運営事業者は、平成31年4月を目処として運営・維持管理業務委託契約を締結するありますが、新ごみ処理施設整備・運営事業基本契約書(案)13ページ別紙2 事業日程 5 運営業務開始と同月となっております。 準備期間(試運転等)を考えると、それ以前の契約となると考えてよろしいでしょうか。	平成31年4月を目処とします。
6	入札説明書	3	第2章	6	(2)	2)	③	運営・維持管理業務委託契約書	乾電池、蛍光灯及び電球の処理業務委託契約の締結については、平成31年4月を目処とする。乾電池、蛍光灯及び電球の処理業務委託契約書は、本施設から発生する乾電池、蛍光灯及び電球の処理に関する権利義務について定めるとありますが、ホームページに乾電池、蛍光灯及び電球の処理業務委託契約書の掲載はありませんので掲載願います。 又、掲載予定がない場合には理由をご教示願います。	9月上旬までに組合ホームページに掲載します。
7	入札説明書	3	第2章	6	(2)	2)	③	運営・維持管理業務委託契約書	「焼却灰等資源化業務委託契約書(案)」が公表されておりませんが、特に焼却灰等資源化企業にとっては、入札参加の判断をするための重要なものであり、早期の公表を要望致します。	9月上旬までに組合ホームページに掲載します。
8	入札説明書	3	第2章	6	(2)	2)	③	運営・維持管理業務委託契約書	「乾電池、蛍光灯及び電球の処理業務委託契約書(案)」が公表されておりませんが、入札参加の判断をするための重要なものであり、早期の公表を要望致します。	9月上旬までに組合ホームページに掲載します。
9	入札説明書	4	第2章	6	(6)	1)	②	ク 副生成物、焼却灰等及び有価物の資源化業務	実施方針に係る質問回答(No.1)で、「焼却処理前の焼却不適物、溶融不適物は、焼却灰等に含まない。焼却処理後に排出される灰のうち、セメント原料化不適物や炉下不燃物のうち、有価で引き取られないものは焼却灰等を含む」とのことでした。つきましては、下記につきまして民間事業者の業務範囲の内外を確認させていただきたく、下記につきましてご教示ください。 ①焼却処理前の焼却不適物・溶融不適物は、持込者が不明な場合は貴組合へ引渡し、貴組合のご負担で運搬・処分されとの理解でよろしいでしょうか。当然、その処分量はごみ処理量から差し引かれるという理解です。 ②それとも民間事業者の費用負担で、運搬・処分を行うのでしょうか。 ③また、セメント原料化不適物や有価で引き取られない炉下不燃物の場合の処置、費用負担をご教示ください。	①、②焼却前の焼却不適物、溶融不適物は、民間事業者の費用負担で運搬、処分することで計画してください。 ③セメント原料化不適物及び有価で引き取られない炉下不燃物の処置は、事業者の提案によります。なお、費用負担は民間事業者の費用負担で計画してください。
10	入札説明書	4	第2章	6	(6)	1)	②	ク・ケ 運営・維持管理業務	ク.副生成物、焼却灰等及び有価物の資源化業務、ケ.乾電池、蛍光灯及び電球の資源化業務は、実施方針質問回答No.19に組合と該企業が直接契約し、その支払いはSPCから該企業へ行うとありますが、SPCは組合の支払代行を行うとの考えでよろしいでしょうか。	SPCは、副生成物、焼却灰等及び有価物の資源化、乾電池、蛍光灯及び電球の資源化への対価の支払い業務です。
11	入札説明書	5	第2章	6	(6)			本業務の業務範囲の概要	関連施設として温浴施設(将来計画)があり、当該施設への電力及び予熱供給設備の設計・工事が民間事業者の業務範囲となっています。設計・建設業務に係りますので下記につきましてお教えください。 ①温浴施設の位置及びユーティリティ供給条件は、本施設の実施設設計時点では確定しているとの理解でよろしいでしょうか。 ②上記①の時期が遅延したことによって本施設の設計・工事に影響する場合は、ご協議していただけるものと理解します。	①実施設計段階に条件を提示します。 ②設計、工事への影響は民間事業者と協議します。ただし、条件提示が遅れたことによる工期の延期はしません。
12	入札説明書	6	第2章	7	(6)			売電による収入	参加企業選定に必要な事項のための質問として、「ただし、受電・売電については東京電力(株)と協議中である」とありますが、電力事業者は東京電力も含めて事業者提案との理解でよろしいでしょうか。それとも、運営開始後、例えば1年間は東京電力とする等の制約はあるのでしょうか。	電力事業者は東京電力含めて事業者の提案によります。
13	入札説明書	9	第4章	1	(1)	6)	7)	入札参加者	入札参加者のうち、「焼却灰等資源化企業」と「副生成物引取企業」は、入札参加資格申請以降、事業提案書の提出までの期間に、変更しても良いとの理解でよろしいでしょうか。	特段の事情がある場合において、入札参加申請に記載した「焼却灰等資源化企業」と「副生成物引取企業」より高い評価が認められる場合のみ認めます。
14	入札説明書	9	第4章	1	(1)	6)		入札参加者	「入札参加者の代表企業、構成員又は協力企業の変更は認めない。ただし、特段の事情があると組合が認めた場合は、この限りではない。」とありますが、焼却灰等の資源化方式における資源化企業及び副生成物の引取企業については、本事業が長期に亘る事業であることから、参加資格要件を満たすことを前提に、入札参加資格申請時、もしくは事業契約時に協力会社としていない場合にも、貴組合了承のもと、追加、変更できるものと理解してよろしいでしょうか。長期に亘り適切、安定的な事業運営を行う上で重要な事項であると認識しており、宜しく願っています。	特段の事情がある場合において、入札参加申請に記載した「焼却灰等資源化企業」と「副生成物引取企業」より高い評価が認められる場合のみ認めます。
15	入札説明書	9	第4章	1	(1)	7)		入札参加者	焼却灰等の資源化企業及び副生成物の引取企業について、複数社を協力会社として入札参加者申請した場合において、状況に応じ入札参加者の中から事業者提案により、資源化先を選択できるとの理解でよろしいでしょうか。	入札参加申請に記載した焼却灰等の資源化企業及び副生成物の引取企業から事業提案提出の際に選択することは認めます。
16	入札説明書	9	第4章	1	(1)	7)		入札参加者の参加資格要件	「入札参加者又は構成員のいずれかが、他の入札参加者又は構成員となることは認めない。」とありますが、協力企業については、他の入札参加者の協力企業になることが認められると理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
17	入札説明書	9	第4章	1	(1)	7)		入札参加者の参加資格要件	「入札参加者又は構成員のいずれかが、他の入札参加者又は構成員となることは認めない。ただし、焼却灰の資源化方式における資源化企業及び副生成物の引取企業についてはこの限りでない。」とありますが、「焼却灰の資源化方式における資源化企業及び副生成物の引取企業」が構成員となった場合でも、他の入札参加者又は構成員になる事が可能でしょうか。	認めません。
18	入札説明書	10	第4章	1	(2)	1)	⑩	入札参加者の参加資格要件	法人住民税とありますが、東京都に本社がある企業については、法人住民税に置き換えてもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
19	入札説明書	10	第4章	1	(2)	2)		本施設の設計・建設業務を担当する企業	本施設の設計・建設業務を複数企業で実施する場合、施工体制は事業者の任意と考えてよろしいでしょうか。例①プラント設計・施工企業と建築物施工企業のJV、例②プラント設計・建設企業の一括元請とし建築物施工企業は下請	お見込みのとおりです。

入札参加資格要件等に係る質問に対する回答

No	資料名	頁	項目				タイトル	質問内容	回答	
20	入札説明書	10	第4章	1	(2)	2)	本施設の設計・建設業務を担当する企業	⑤⑥に示す実績について、JVでの実績の場合は請負比率何%以上が参加資格要件を満たすものとして認められるでしょうか。	JVでの実績の場合の請負比率については、参加資格要件の規定はありません。	
21	入札説明書	10	第4章	1	(2)	2)	本施設の設計・建設業務を担当する企業	建築物の建設に係る業務を実施する企業の要件は記載がありませんので、建設業法の経営事項審査における「建築一式」の工事の総合評価点は一切問われないという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。	
22	入札説明書	10	第4章	1	(2)	2)	①	入札参加者の参加資格要件	「プラント設計建設企業」と「建築物設計建設企業」で分担して施工し、「建築物設計建設企業」が1級建築士事務所登録をしている場合、「プラント設計建設企業」も1級建築士事務所登録が必要でしょうか。	お見込みのとおりです。
23	入札説明書	10	第4章	1	(2)	2)	入札参加者	実施方針に係る質問に対する回答 No.28にて、次の(1)、(2)を満たせば、「プラント設備設計・建設企業」、「建築物設計・建設企業」、「用地造成・埋設物対策企業」が分担施工方式の建設JVを設立し、施工することを認めて頂いております。 (1)プラント設備設計・建設企業が本項①～⑧の要件を全て満たすこと。 (2)建築物設計・建設企業が本項①の要件を満たすこと。 その場合、分担施工方式であることから、建築物の設計に係る業務は、建築物設計・建設企業が単独で実施すること（プラント設備設計・建設企業は一級建築士事務所登録の有資格者ではあるが、建築物の設計に係る業務は実施しないこと）は認められると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。	
24	入札説明書	11	第4章	1	(2)	2)	⑤	入札参加者の参加資格要件	循環型社会形成推進交付要綱による高効率ごみ発電設備の設計・建設実績を提示する場合には、環境省の公表している交付金内示情報等を参加申請に添付し、対象事業となっていることを確認頂くことでよろしいでしょうか。	環境省の公表している交付金内示情報等と発注者との契約書の写しを提出してください。
25	入札説明書	11	第4章	1	(2)	2)	⑤	入札参加者の参加資格要件	高効率ごみ発電施設相当とありますが、交付対象事業と同等以上の発電効率の達成を確認・証明できる施設との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
26	入札説明書	11	第4章	1	(2)	2)	⑤	入札参加者の参加資格要件	「平成25年度以前の循環型社会形成推進交付要綱による高効率ごみ発電設備または高効率ごみ発電設備相当の設備設置」とありますが、「相当」とは、「高効率ごみ発電施設整備マニュアル（平成21年3月、平成22年3月改訂）」にある、施設規模ごとの交付要件（100t/日以下～1800t/日超まで）を実績施設として満たしている（例えば、250t/日の実績施設であれば、200t/日超、300t/日以下の要件である発電効率17%以上を満たしている）施設であることとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
27	入札説明書	11	第4章	1	(2)	2)	⑤	入札参加者の参加資格要件	「・・・または高効率ごみ発電設備相当の設備設置」とありますが、「相当」とは、施設規模ごとの交付要件を「設計・計画値」として満たしている実稼働施設との理解でよろしいでしょうか。また、その場合には、「相当」であることを証明するために、公証確認等の取れた証明資料を添付するとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
28	入札説明書	11	第4章	1	(2)	3)	②	入札参加者の参加資格要件	文中に運転実績は「入札参加者が提案する処理方式に限る」とありますが、「入札参加者が提案する処理方式」に併設されている溶融炉の運転実績は認められないのでしょうか。	入札説明書11頁 3) 本施設の運営・維持管理業務を担当する企業に記載のとおりです。
29	入札説明書	12	第4章	1	(2)	3)	⑤	本施設の運営・維持管理業務を担当する企業	「1年以上の運転管理実績を有する専門の技術者」とありますが、総括責任者を指すものと考えてよろしいでしょうか。	1年以上の運転管理実績を有する専門の技術者であれば認めます。
30	入札説明書	12	第4章	1	(2)	3)	⑤	入札参加者の参加資格要件	文中に「1年以上の運転管理実績を有する専門の技術者を本施設の運転開始から1年以上専任で配置すること」とありますが、運転実績は延べでよろしいのでしょうか。また運転実績には試運転を含めてよろしいのでしょうか。	入札説明書11頁 3) 本施設の運営・維持管理業務を担当する企業 ⑤及び②に記載のとおりです。
31	入札説明書	12	第4章	1	(2)	4)	入札参加者	実施方針に係る質問に対する回答 No.16に記載の通り、焼却灰等の資源化業務を行う企業と、運搬業務を行う企業が同一でない場合、資源化業務契約と運搬業務契約を分けてご契約頂けるとのことですが、その場合、焼却灰等の運搬業務を行う企業は、提案書提出・入札段階においては、入札参加者のメンバーとしない（協力的会社等に該当せず、入札参加者に含まない）との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。	
32	入札説明書	12	第4章	1	(2)	4)	焼却灰等の資源化を行う企業	焼却灰等の資源化を行う企業の資源化物は、最終処分場における覆土材利用を有効利用として認められないとのことでしょうか。	要求水準書（設計・建設業務編）5頁（4）高効率ごみ発電施設 5）に記載のとおりです。	
33	入札説明書	12	第4章	1	(2)	4)	焼却灰等の資源化を行う企業	「資源化」と指定されていますので、処理の手法として最終処分は認められないと理解してよろしいでしょうか。	要求水準書（設計・建設業務編）5頁（4）高効率ごみ発電施設 5）に記載のとおりです。	
34	入札説明書	12	第4章	1	(2)	4)	①	焼却灰等の資源化を行う企業	「許可を有する予定であること」とありますが、その場合には許可申請状況を示す書類の添付が必要となるのでしょうか。	お見込みのとおりです。
35	入札説明書	12	第4章	1	(2)	5)	副生成物引取企業	実施方針回答にて最終処分場における覆土材利用は有効利用として認められないとのことでしたが、実施方針回答の通りでよろしいでしょうか。	要求水準書（設計・建設業務編）5頁（4）高効率ごみ発電施設 5）に記載のとおりです。	
36	入札説明書	12	第4章	1	(3)		入札参加資格の確認	入札参加資格の確認は、入札参加表明書の提出日とするとありますが、プラントの稼働実績も入札参加表明書の提出日を以て延べ一年以上の運転実績との理解でよろしいでしょうか。	入札公告日とします。	
37	入札説明書	15	第4章	3	(4)		入札参加表明書及び入札参加資格審査申請書等の受付	提出書類は、一式を紙ファイルに綴じて提出すればよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。	
38	入札説明書	15	第4章	3	(4)		入札参加表明書及び入札参加資格審査申請書等の受付	入札参加表明書及び入札参加資格申請書類等の提出部数は、本紙1部のみとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。	
39	入札説明書	18	第4章	3	(7)	3)	提出図書	A4縦長左ホッチキス綴じとすることとありますが、添付資料数量によっては、ホッチキス止めが難しい事も考えられますので、パンチ穴、ファイル綴じでの提出を御許可願います。	パンチ穴、ファイル綴じも認めます。	
40	入札説明書	19	第4章	3	(7)	3)	提出図書	価格要素関連事業提案資料様式集（様式8-5～様式8-20）及び価格要素関連事業提案書の電子データ（CD-R等）は価格要素となりますので、提出は入札書と同日提出との考えでよろしいでしょうか。	事業提案書提出日に一緒に提出してください。	
41	入札説明書	31	第8章	別紙1			事業スキーム	組合ホームページ、8月1日の入札公告には、焼却灰等資源化業務委託契約の掲載はありませんので掲載願います。又、掲載予定がない場合には理由をご教示願います。	9月上旬までに組合ホームページに掲載します。	

入札参加資格要件等に係る質問に対する回答

No	資料名	頁	項目				タイトル	質問内容	回答
42	入札説明書	31	第8章	別紙1			事業スキーム	※1：焼却灰等の運搬業務は、焼却灰等を受け入れる予定の施設が、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条関係にもとづく当該施設の所在する市町村長の許可を有する又は有する予定のものとなりますが、今回の参加者として申請する必要がありますでしょうか。また、その場合、入札説明書P9 (1)入札参加者6)、7)の文言は、焼却灰等の運搬業務を行う企業にも適用されるものと考えてよろしいでしょうか。	参加者として申請する必要はありません。
43	入札説明書	31	第8章	別紙1			事業スキーム	焼却灰等の運搬業務を行う企業は、貴組合と直接契約はできると考えてよろしいでしょうか。その場合、貴組合より運搬業務の委託契約書を提示いただけると考えてよろしいでしょうか。	運搬業務を行う企業は、組合と直接契約ができます。運搬業務は、資源化業務委託契約の中に規定する予定です。
44	入札説明書	31	第8章	別紙1			事業スキーム	※3：本施設で回収した有価物と構成市から搬入される乾電池、蛍光灯及び電球も含む。ただし、入札参加者には含まれますが、基本協定書では乾電池、蛍光灯及び電球資源化企業も含まれています。今回の参加者として申請する必要がありますでしょうか。	参加者として申請する必要はありません。
45	入札説明書	31	第8章	別紙1			事業スキーム	基本協定・基本契約・運転・維持管理業務請負契約では発注者に対する損害賠償義務及び違約金支払義務その他一切の債務の履行を、それぞれ、受注者、設計・建設事業者、焼却灰等資源化企業及び乾電池、蛍光灯及び電球資源化企業と連帯して保証させるとありますが、これは上記の企業各社が連帯して責任を取ることは各社の責任をはるかに超えています。 焼却灰等資源化企業及び乾電池、蛍光灯及び電球資源化企業はそれぞれの業務の責任を負い、契約当事者とならない業務の連帯保証を求める事は考え直して頂けないでしょうか。	焼却灰等資源化企業並びに乾電池、蛍光灯及び電球資源化企業に対して他の契約に基づく債務の保証を求めるものではありません。
46	入札説明書	35	第8章	別紙4	2	2)	運営・維持管理業務に係る対価	焼却灰等の資源化業務に係る対価について算定方法の記載がありませんが、固定費と変動費の算定方法についてご教授お願いします。	別紙4「2 対価の算定方法」における「熔融固化物等」を「焼却灰等」に読み替え願います。
47	入札説明書	44	第8章	別紙4	4	2) 2)	改定額の計算方法	「・・・3.0%を超過する増減があった場合に改定を行うものとする」とありますが、3.0%は増減幅としては大きく、事業者のリスク負担が極めて大きく、事業参加へ大きな障害となります。公共工事標準請負契約約款における物価変動の全体スライド条項にある1.5%の変動幅への改定をご検討頂きたいをお願いします。	改定額の計算方法については検討し、運営・維持管理業務委託契約書の別紙1に示します。
48	要求水準書 (設計・建設業務編)	45	第1章	第13節	13.8	(1)	残存工作物	参加申請に先立ち、業務範囲の確認をさせていただきます。 「また、組合が提示した資料からでは想定できない残存工作物等が存在した場合は、監督員と協議し、事業者の責任及び費用負担にて適切に対処すること」とありますが、貴組合のご提示資料から想定できないもの及びご提示のないものの処置については、貴組合と協議できるものと理解してよろしいでしょうか。	要求水準書等に関する質問回答時に回答します。
49	運営・維持管理業務委託契約書(案)	4	第17条				従業員の確保	本施設の運営業務の実施に必要な人員は、運営事業者から再委託される構成員の運営・維持管理業務を担当する企業において、確保されているとの考えでよろしいでしょうか。	本施設の運営業務の実施に必要な人員は、運営事業者の責任において、運営事業者または運営・維持管理業務を担当する企業から確保してください。
50	基本協定書(案)	3	第4条	2			賠償額の予定	構成員及び協力企業は、連帯して前項の規定による違約金支払義務を負担するとありますが、本事業の民間事業者の範囲が極めて多岐に亘る内容であることから、全業務に対し連帯責任を負わせることを極めて合理性に欠けるものと思料いたします。万が一、当該事情が発生した場合には、それぞれの業務範囲及び責任にあわせた適切な賠償責任になるよう、見直しもしくは協議できるように変更をお願いいたします。	受注者の全業務についての連帯責任を定めるものではありません。ただし、違約金の額等の見直しを検討します。
51	基本協定書(案)	4	第5条	4			運営事業者	構成員は、・・・発注者に対する損害賠償義務及び違約金支払義務その他一切の債務・・・発注者に対する損害賠償義務及び違約金支払義務その他一切の債務の履行を、それぞれ受注者、受注者、設計・建設事業者、焼却灰等資源化企業及び乾電池、蛍光灯及び電球資源化企業と連帯して保証させるものとするがありますが、運営事業者が、運営・維持管理業務委託契約の受託者としての責任以上に、基本協定書や基本契約書に基づく受注者の発注者に対する一切の債務、建設工事請負契約に基づく設計・建設事業者の発注者に対する一切の債務、組合と所定の企業が直接契約する焼却灰等資源化業務委託契約や乾電池等資源化業務委託契約に基づく当該企業の発注者に対する一切の債務をも連帯して保証することは、特別目的会社である運営事業者の責任をはるかに超えています。特に、運営事業者が契約当事者とならない焼却灰等資源化業務委託契約や乾電池等資源化業務委託契約における事業者の責任についてまで、運営事業者に連帯保証責任を求めることについて考え直していただけないでしょうか。	受注者の全業務についての連帯責任を定めるものではありません。ただし、違約金の額等の見直しを検討します。
52	基本契約書(案)	1	第4条				契約金額	本条に「乾電池、蛍光灯及び電球資源化業務委託契約の契約金額」が規定されていない理由をご教示下さい。	9月上旬までに組合ホームページに掲載します。
53	基本契約書(案)	2	第6条	5			当事者が締結すべき契約等	「構成員は、運営事業者をして、運営・維持管理委託契約に定めるところに従い、(i)基本協定に基づく受注者の発注者に対する損害賠償義務及び違約金支払義務その他一切の債務、・・・連帯して保証させるものとする」とありますが、焼却灰等資源化業務委託契約、乾電池、蛍光灯及び電球資源化業務等、本事業は極めて多岐に亘る内容につき、全ての事業に連帯して責任を負うことは、適切な官民のリスク分担に見合わず、合理性に欠けるものと思料いたします。当該項の連帯保証に関しての見直しをお願いいたします。	受注者の全業務についての連帯責任を定めるものではありません。ただし、違約金の額等の見直しを検討します。
54	基本契約書(案)	2	第6条	5			当事者が締結すべき契約等	構成員は、・・・発注者に対する損害賠償義務及び違約金支払義務その他一切の債務・・・発注者に対する損害賠償義務及び違約金支払義務その他一切の債務の履行を、それぞれ受注者、受注者、設計・建設事業者、焼却灰等資源化企業及び乾電池、蛍光灯及び電球資源化企業と連帯して保証させるものとするがありますが、運営事業者が、運営・維持管理業務委託契約の受託者としての責任以上に、基本協定書や基本契約書に基づく受注者の発注者に対する一切の債務、建設工事請負契約に基づく設計・建設事業者の発注者に対する一切の債務、組合と所定の企業が直接契約する焼却灰等資源化業務委託契約や乾電池等資源化業務委託契約に基づく当該企業の発注者に対する一切の債務をも連帯して保証することは、特別目的会社である運営事業者の責任をはるかに超えています。特に、運営事業者が契約当事者とならない焼却灰等資源化業務委託契約や乾電池等資源化業務委託契約における事業者の責任についてまで、運営事業者に連帯保証責任を求めることについて考え直していただけないでしょうか。	受注者の全業務についての連帯責任を定めるものではありません。ただし、違約金の額等の見直しを検討します。
55	基本契約書(案)	3	第8条	5			本施設の運営業務	委託を受ける業務を実施するための人員を自らの責任で確保しなければならないとありますが、これは運営事業者から再委託される構成員の運営・維持管理業務を担当する企業において、確保されているとの考えでよろしいでしょうか。	本施設の運営業務の実施に必要な人員は、運営事業者の責任において、運営事業者または運営・維持管理業務を担当する企業から確保してください。
56	基本契約書(案)	5	第19条				本基本契約の有効期間	本条に、「乾電池、蛍光灯及び電球資源化業務委託契約」が規定されていない理由をご教示下さい。	9月上旬までに組合ホームページに掲載します。
57	基本契約書(案)	9	別紙1 定義集				事業契約	「事業契約」とは、基本契約、建設工事請負契約、焼却灰等資源化業務委託契約及び運営・維持管理業務委託契約をいうとありますが、「乾電池、蛍光灯及び電球資源化業務委託契約」は、「事業契約」に含まれないという考えでよろしいでしょうか。	事業契約に含まれます。
58	様式集		様式2-2 様式3-1				入札参加表明書、 入札参加資格審査申請書	各企業の代表者名は、本店の代表者名、構成市の入札参加資格登録名簿で設定している受任者名、どちらを使用してもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

入札参加資格要件等に係る質問に対する回答

No	資料名	頁	項目	タイトル	質問内容	回答
59	様式集		様式3-1	入札参加資格審査申請書	焼却灰等資源化企業、副生成物引取企業の代表者名は、本店の代表者名、引取先工場の代表者名、どちらを使用してもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
60	様式集		様式3-2	入札参加者構成表	※代表者名は代表権のある役員とありますが、これは代表取締役との考えでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
61	様式集		様式3-4	委任状	※応募企業の場合は提出不要です。とありますが、協力企業の場合は委任状は不要との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
62	様式集		様式3-4	委任状（代表企業）	協力企業の押印は不要との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
63	様式集		様式3-5	入札参加資格要件その1（建設業許可、経営審査点数等）	「一級建築士事務所登録を証明する証書の写し」、「清掃施設工事に係る特定建設業の許可を証明する証書の写し」及び「清掃施設工事に係る経営事項審査結果通知書の写し」とは、代表企業のを提出すれば良いとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
64	様式集		様式3-5	入札参加資格要件その1（建設業許可、経営審査点数等）	「一般廃棄物処理業許可証の写し」とは、焼却灰等資源化企業のを提出すれば良いとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
65	様式集		様式3-6 様式3-7	入札参加資格要件その2（設計・建設業務実績等）、入札参加資格要件その3（運転・維持管理業務実績等）	「事故の有無」とは、入札参加資格要件に該当する事故（死傷者を生じた事故、3カ月以上の長期停止を要する事故、重大な損害を与えた公衆災害）の有無と理解してよろしいでしょうか。また、事故の有無については、当該施設管理者の証明書の添付が必要でしょうか。	お見込みのとおりです。
66	様式集		様式3-8	入札参加資格要件その4（焼却灰等の資源化業務実績等）	「※ 記載する実績は、入札参加者構成表に記載分記入してください。」とありますが、本業務を実施する企業が1社の場合は、1件の実績内容を記載するという理解でしょうか。	お見込みのとおりです。
67	様式集		様式3-8 様式3-9	入札参加資格要件その4（焼却灰等の資源化業務実績等）、入札参加資格要件その5（副生成物の引取業務実績等）	「運転期間」とは、記載した受注実績のために施設を運転した期間を記載すればよろしいでしょうか。それとも、記載した実績に関わらず施設竣工以来の運転期間を記載すればよろしいでしょうか。	記載した受注実績のために施設を運転した期間を記載してください。
68	様式集		様式3-8 様式3-9	入札参加資格要件その4（焼却灰等の資源化業務実績等）、入札参加資格要件その5（副生成物の引取業務実績等）	「処理量及び資源化量」「引取量及び有効利用量」を記載する欄がありますが、それぞれの量に差があった場合には資格要件を満たさないと判断される場合があるのでしょうか。その場合は、許容率をご教示下さい。	「処理量及び資源化量」「引取量及び有効利用量」に差があった場合でも資格要件を満たさないと判断しません。また、許容率は設けません。
69	様式集		様式3-10	入札参加資格要件その6（会社概要、納税証明書等）	代表者を支店等の受任者としている場合、受任先の納税証明書も提出必要でしょうか。	お見込みのとおりです。
70	様式集		様式3-10	入札参加資格要件その6（会社概要、納税証明書等）	協力企業に係る書類の提出は不要との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
71	様式集		様式3-10	入札参加資格要件その6（会社概要、納税証明書等）	「法人税納税証明書」及び「消費税納税証明書」とは、納税証明書その3の3（「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明）との理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。